



発行 東京都

## 目 次

## 告 示

○宅地建物取引業法による行政処分についての公開

(四) 免許証番号 東京都知事(8)第五九〇四八号

(五) 免許年月日 令和三年六月二十二日

## 告 示

## ●東京都告示第二十六号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

令和八年一月十六日

東京都知事 小池 百合子

## ●東京都告示第二十八号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

令和八年一月十六日

株式会社翔家

- (一) 商号 株式会社翔家
- (二) 代表者氏名 石本 三遠
- (三) 主たる事務 豊島区池袋二丁目四十番十二号

所の所在地

東京都知事 小池 百合子

一日時 令和八年一月二十六日 午後三時三十分

二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都住宅政策

本部民間住宅部聴聞室

## 三 被聴聞者

(一) 商号 株式会社リビング・ユース

(二) 代表者氏名 代表取締役 篠塚 寿之

(三) 主たる事務 板橋区南常盤台一丁目三十八番二号

所の所在地

規定期間: 令和四年五月十三日

(四) 免許証番号 東京都知事(9)第五三八四一號

(五) 免許年月日 令和四年五月十三日

令和八年一月十六日

東京都知事 小池 百合子

一日時 令和八年一月二十七日 午後一時三十分

二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都住宅政策

本部民間住宅部聴聞室

## 三 被聴聞者

(一) 商号 実用根津ホーム株式会社

(二) 代表者氏名 代表取締役 中川 英則

(三) 主たる事務 文京区根津二丁目十五番十三号

(四) 免許証番号 東京都知事(1)第一〇八六八九号

(五) 免許年月日 令和四年十二月九日

○東京都告示第二十九号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

令和八年一月十六日

東京都知事 小池 百合子

一日時 令和八年一月二十七日 午後三時三十分

二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都住宅政策

本部民間住宅部聴聞室

## 三 被聴聞者

(一) 商号 株式会社タングラム

(二) 代表者氏名 代表取締役 笠原 政和

(三) 主たる事務 港区芝浦四丁目九番二十五号 芝浦ス

所の所在地 クエアビル九F

規定期間: 令和六年五月十日

免許証番号 東京都知事(2)第一〇三三九九号

発行

電話 東京都

○三(五三二二)一一一(代)  
新宿区西新宿二丁目八番一号都

郵便番号 163-8001

定価一本号  
(郵送料を含む。) 三〇円印刷所勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山二丁目十三番七号社  
○三(三八一二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001



リサイクル適性Ⓐ

このページは、再生紙で  
リサイクルして作成されました。